

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071700571
法人名	有限会社 グループホーム みんなの家
事業所名	グループホーム みんなの家
所在地	福岡県直方市大字上頓野3635-1 (電話) 0949-26-6808

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3－1－7		
訪問調査日	平成20年4月14日	評価確定日	平成20年6月16日

【情報提供票より】 (平成20年3月3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 12人, 非常勤 0人, 常勤換算 0人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	30,000	円	その他の経費（月額）	円
敷金	有（円）（無）			
保証金の有無 （入居一時金含む）	（有）（100,000 円） 無		有りの場合 償却の有無	（有）／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

(4) 利用者の概要 (平成20年3月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低 69 歳	最高 91 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	菅原呼吸器科・内科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

福智山系尺岳の麓にある戸数60戸程の里山の一角にある事業所である。事業所内には、四季折々の生花が様々な花器に生けられ、内部の造りは簡素ながら、古き良き時代の郷愁と山里の暖かさを感じさせる設えである。事業所は、利用者・関係者・地域とが一体となり、家族意識を育むことを目標とし、それを日々実践している。また職員育成、地域交流にも熱心に取り組み、理念の通り、みんなの「いいいの場」となっている事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題について職員会議で改善計画を立て検討し、権利擁護研修の強化や苦情受付第三者機関の明記、同業者との交流に取り組み改善されている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は、全職員がモニタリングをもとに書類を作成し、運営者と管理者が評価・集約している。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	行政、地域の住民を委員とした運営推進会議を開催し、利用者サービスの実態、評価への取り組み状況を報告し、そこで検討している。火災への取り組みについての提案では、地元消防団の幹部を招いて専門的な防火システムへの意見を聞く等、そこで出た意見を事業所の質の向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
重点項目④	年3回の家族会の総会や意見箱の設置、また管理者・職員が家族等に声掛けをし、多くの意見を聞くことができるよう努め、家族からの意見を運営に反映させている。第三者相談窓口については繰り返し説明している。また職員会議、ミーティングで議題として取り上げて話し合っている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町会に加入しており、回覧板で事業所便りを紹介している。地域行事の活動や近隣の学校行事に参加し、交流を深めている。学生ボランティアも受け入れている。地域のほとんどは、お互いに関心のあることでも相談できる関係が構築されている。また、地域の高齢者世帯への食事の提供をはじめ、助け合いながらの地域の連携を実践している。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印	取り組みを期待したい内容
外部	自己			(取り組みを期待 したい項目)	(すでに取り組んでいることも含む)
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型の視点を含んだ事業所独自の理念がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングで、理念について職員間で話し合っている。また、管理者が指導し、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町会に加入しており、回覧板で事業所便りを紹介している。地域行事の活動や近隣の学校行事に参加し、交流を深めている。学生ボランティアも受け入れている。また、地域の高齢者世帯への食事の提供をはじめ、助け合いながらの連携を実践している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員がモニタリングをもとに書類を作成し、運営者と管理者が評価・集約している。外部評価については、前回評価の改善課題について職員会議で改善計画を立て検討し、権利擁護研修の強化や苦情受付第三者機関の明記、同業者との交流に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、地域の住民を委員とした運営推進会議を開催し、利用者サービスの実態、評価への取り組み状況を報告し、そこで検討している。火災への取り組みについての提案では、地元消防団の幹部を招いて専門的な防火システムへの意見を聞く等、そこで出た意見を事業所の質の向上に活かしている。	○	運営推進会議をおおむね2ヶ月に1回程度、定期的に開催してほしい。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政に事業所の実情を月に1～2回報告し、事業運営に関してアドバイスをもらい、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は内・外部研修で学ぶ機会があり、伝達研修も行っている。使用したテキストやパンフレットもファイルしている。家族には家族会の総会で制度について説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態を月1回、手紙や写真等で家族の来訪時もしくは郵送で報告し、事業所便りも月1回発行している。緊急時には家族等に電話で状況報告している。金銭に関しては月に1回、出納簿や領収書原本を明示し、家族等の押印をもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回の家族会の総会や意見箱の設置、また管理者・職員が家族等に声掛けをし、多くの意見を聞くことができるよう努め、家族からの意見を運営に反映させている。第三者相談窓口については繰り返し説明している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員から話を聞いたり、コミュニケーションを十分に図る等し、離職を抑える努力をしている。また、職員の異動や離職があった場合は、利用者へのダメージを防ぐために、職員間の引継ぎ期間を十分に設け、新任職員には経験豊富な職員が付き添い指導を行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別や年齢等を理由に排除せず、定年制も導入していない。配置は職員の要望を尊重し行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は外部研修へ参加し、全職員が共有できるよう伝達研修を行い、研修記録も残っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が最低年2回、外部研修に参加する機会を作っており、また全職員で共有できるように伝達研修を職員会議の中で行っている。働きながら学ぶ教育訓練や資格取得等についても十分な支援を行っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入し、協議会主催の毎月の勉強会や懇親会に管理者・職員が参加し、同業者との交流を深めながらサービスの向上に取り組んでいる。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学や体験入所を行い、また職員は自宅・病院・施設を訪問している。即利用の場合は、利用者に慣れてもらうために家族等に事業所に通ってもらい、食事を一緒にしたりする等、できるだけ利用者との時間を多くとるようにお願いし工夫している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実	○印	取り組みを期待したい内容
外部	自己		(実施している内容・実施していない内容)	(取り組みを期待 したい項目)	(すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常の作業は利用者・職員間で役割分担し、助け合いながら行っている。職員は利用者の生活歴を通じて人生を理解し、喜びや悲しみを共有している。また、職員が利用者から菜園作り等、利用者の知恵や経験を通してのアドバイス等を受けながら学んでいる。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の生活歴をケース記録から把握し、臨機応変に対応している。表情や行動から利用者の状況を察知し、意思疎通困難な利用者には、家族、関係者から情報を得て本人本意に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者とその家族の意見や要望、会議における担当職員の意見等を取り入れ、個々の利用者に応じた介護計画書を作成している。介護計画には、家族の同意の署名と押印がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しは3～4ヶ月に1回行い、変化がある時はその都度見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用開始時に、家族と話し合い通院介助等を支援している。入院した際は、家族や医師と協議し早期退院に向けて取り組み、個々や家族の状況に応じて柔軟な対応を行っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族の希望を優先し、かかりつけ医や協力医への受診支援をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については入居時に説明を行い、本人・家族・医師・職員と話し合い、積極的に取り組んでいる。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の関わりの中で管理者や職員同士が確認を行い、利用者の尊厳を守るという理念に沿った対応を行っている。また管理者は会議等で守秘義務の徹底を図るように指導を行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活パターンや希望に沿って、散歩や買物を支援している。意思の表出が困難な利用者は、居室でゆっくりと希望を聞き、希望にそった支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は新鮮な季節の物を取り入れた献立で、利用者も下ごしらえや片づけを一緒に行っている。職員も一緒に食事をしながら、食事の介助や見守りを行っている。庭で食事やおやつを取る機会もあり、食事を楽しめるよう工夫している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな設定はあるが毎日入浴でき、利用者一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように支援している。入浴拒否する利用者には、声かけや誘導等を工夫し、入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は、掃除や食事の片付け、洗濯物たたみなど積極的に行っている。また職員に野菜づくりのポイントを教えるなど、一人ひとりの生活歴や経験を活かした役割の支援を積極的に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や一人ひとりの状態に配慮しながら、散歩はほぼ毎日行っている。外出やドライブの希望が多く、週1回程度のドライブや遠方への外出支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の施錠はないが、外出傾向の利用者のため、センサーの設置や職員の見守り、連携プレー等を行っている。近所の人の声かけ等の協力も得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルは整備している。年2回、地域消防団及び地域住民の協力を得て、避難訓練を実施している。また、非常食や飲料水・備品等も準備している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実	○印	取り組みを期待したい内容
外部	自己		(実施している内容・実施していない内容)	(取り組みを期待したい項目)	(すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事摂取量や水分摂取量の記録がある。医師に献立メニューをチェックしてもらいアドバイスを受け、栄養バランスにも配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先、庭には季節の花が植えられ、廊下には空気清浄機を設置するなど清潔感がある。共用空間には不快な音や光はなく、居心地よく過ごすことができる。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箆箆や鏡台、身の回りの小物等、利用者一人ひとりが馴染みの物を持ち込み、生花や利用者の写真が飾られている。また、家族が介護や宿泊する場合は、落ち着いて過ごせるように居室に畳を敷く等、利用者・家族が居心地よく過ごせる工夫をしている。		

※ は、重点項目。